

お客様各位

(一財) 富山県建築住宅センター

建設住宅性能評価業務の料金の改定について（お知らせ）

平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当センターにおきましては、これまでの住宅性能表示制度の基準の改正等により、建設住宅性能評価業務の検査業務の内容が多様化し、これに伴い事務量も増大していることから、この度、下記の通り料金の改定をさせて頂くことと致しました。

何卒ご理解のほど宜しくお願い申し上げますとともに、今後とも適正、迅速な業務運営を図るなど、サービスの充実に努めて参りますので、引き続き当センターをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1 改定日

令和5年10月1日

2 改定概要

- ・基準改正等による事務量の増や検査内容の増に伴う料金の見直し等

3 改定額・新設額

(単位：円 ※税込)

3-1 建設住宅性能評価料金

面積区分	料 金
200 m ² 未満	110,000 + A
200 m ² 以上	132,000 + B

※紛争処理負担金含む

○A、Bは住宅の床面積及び選択する性能表示項目に応じた次の表の額の合計

面積区分	選択性能表示項目	
	構造	その他
(A) 200 m ² 未満	11,000	5,000
(B) 200 m ² 以上	11,000	5,000

3-2 住宅型式性能認定又は型式住宅部分等製造者認証のいずれかを受けた住宅
(ただし、評価事項の50%以上の認定を受けたものに限る)

面積区分	料 金
200 m ² 未満	80,000 + A
200 m ² 以上	96,000 + B

※紛争処理負担金含む

○A、Bは住宅の床面積及び選択する性能表示項目に応じた次の表の額の合計

面積区分	選択性能表示項目	
	構造	その他
(A) 200 m ² 未満	7,000	3,000
(B) 200 m ² 以上	7,000	3,000

3-3 他機関が設計住宅性能評価を行った住宅の建設住宅性能評価料金加算額

※標記建設住宅性能評価の料金は、2-1及び2-2の額に以下の料金を加算した額

面積区分	料 金
200 m ² 未満	22,000 + A
200 m ² 以上	33,000 + B

○A、Bは住宅の床面積及び選択する性能表示項目に応じた次の表の額の合計

面積区分	選択性能表示項目	
	構造	その他
(A) 200 m ² 未満	22,000	10,000
(B) 200 m ² 以上	22,000	10,000

3-4 性能表示事項のうち、室内空気中の化学物質の濃度等を評価する場合の建設住宅性能
評価申請一件の料金に加算する額

区分	料 金
ホルムアルデヒドのみ	33,000
ホルムアルデヒド及びVOC	44,000

※VOCとは、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン及びスチレンをいう。

※なお、選択性能表示項目内の「その他」欄の単価は、構造関係以外の各選択項目(基準)の選択毎に加算していく単価を示す。